

主治医の先生へお願い。下記に証明をお願い致します。

塩部幼稚園園長 畑 はつね殿

## 登園許可証

住所

氏名

病名

発病年月日 年 月 日

治癒年月日 年 月 日

上記の疾病が治癒又は感染の恐れがなくなった為、登園可能と判断します。

令和 年 月 日

住所

医療機関

医師名

印又はサイン

感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐため、下記の感染症について意見書の提出をお願い致します。（学校安全法参考）

病名	登園停止の期間
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
百日せき	特有な咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌薬による治療が終わるまで
流行性耳下腺炎（おたふく）	耳下腺、顎下腺または舌下線の腫張が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態がよくなるまで
風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消えてから2日を経過するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
結核	症状により医師において伝染の恐れがないと認めるまで
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が改善されれば登園可能

病名	登園停止の期間
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により医師において伝染の恐れがないと認めるまで
腸管出血大腸菌感染症（O-157等）	症状により医師において伝染の恐れがないと認めるまで
溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登園可能
乳児嘔吐下痢症（ロタウイルス）	下痢・嘔吐が消失し、全身状態が良ければ
感染症胃腸炎（ノロウイルス）	下痢・嘔吐が消失し、全身状態が良ければ
流行性結膜炎	充血がとれ目やにが出なくなるまで
急性結膜炎	治癒するまで
手足口病	発熱や咽頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登園可能
ヘルパンギーナ	発熱や咽頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登園可能

◎上記の病気については、主治医の登園許可証明を受けてから登園して下さい。  
（学校保健安全法施行規制を参考にしています）

\* その他の感染症と疾患については、登園では下記の対応をしています。また「登園証明書」は必要はありませんが、必ず医師の意見を園に報告し、担任と相談の上出欠席を確認して下さい。

・とびひ …… 感染防止の為、乾いていないところはガーゼなどで保護してください。また、完治するまでは感染・炎症防止の為プールは禁止となります。

・突発性発疹 …… 熱がなく発疹が消失していれば登園してもよいと考えます。